

令和7年度南すおう地域農業振興協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

南すおう地域は、山口県の南東部に位置し、瀬戸内沿岸と内陸部からなり、西は周南市、北と東は岩国市にそれぞれ接し、南は瀬戸内海に突き出した室津半島となっており、長い海岸線と5つの島を有している。

気候は、瀬戸内特有の温暖気候で、年平均気温15.6℃、年間降水量1,703mm、年間日照量2,159時間と、気候と自然に恵まれた地域である。

経営耕地面積1,623.5haのうち、水田は1,430.3haと88.1%を占めており総じて水稲作に特化しており、1戸当たりの水田面積は94aと規模は小さく、土地基盤整備率52.6%（2018年度）と半数は不整形で狭小な水田が多い。また、農業従事者の高齢化に伴い、離農者が増加し耕作放棄地の増加も問題となっている。

そのような状況の中、2017年4月にはJAと管内の18の農業生産法人が共同出資して法人連合体「アグリ南すおう株式会社」を立ち上げ、農業生産資材の共同購入や機械の共同利用など生産コスト削減に取り組んでいる。現在は21法人が加入し、経営規模は管内全体の耕地面積の約1/4を占める規模となっている。また、温暖多照な気象条件を活かした野菜、花き等の園芸作物や圃場整備後の農地については農業生産法人を中心に麦、大豆、玉ねぎ、キャベツ、アスパラガス等の栽培が行われている。さらに、フラワランドの開園に伴い花壇苗の生産も行っている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

大豆等土地利用型作物については、国営緊急農地再編整備事業における地下灌漑システム（フォアス）の施工された圃場を中心に農地の集約を行い、肥培管理の徹底と労働力削減のため大豆コンバインの共同利用をはじめ無人ヘリ（ドローン）等での適期防除を行うことで経費削減による経営の安定と単収の向上、品質向上につなげる。

特に小麦については、パン用小麦の需要が限られている中で、麺用小麦として県内でも率先して新品種「にしのやわら」への転換を図ったところであり、早急に実需者が求める需要量と品質を確保するため、作付面積の拡大とタンパク質の向上を目指した開花期追肥の取組を徹底する。

高収益作物の導入については、圃場整備が完了した地区の農業法人を中心に「たまねぎ・キャベツ」の作付け拡大を図る。たまねぎについては、量販店との契約販売を引き続き行い価格の安定を図り農業所得の向上につなげる。キャベツについては、加工用の取組を検討し安定出荷に努める。

また、施設園芸についてはイチゴやアスパラガスを推進しており、アスパラガスについては、エコ50の取組を引き続き行い、生活協同組合等への販売を中心に有利販売を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

国営緊急農地再編整備事業における地下灌漑システム（フォアス）の施工された圃場を中心に高収益作物等の推進を重点的に行う。畑地化については、高収益作物の作付け拡大を図るため、基盤整備事業と一体的に推進する。

また、気象条件や土壌条件に合う作物（水稻、麦、大豆、高収益作物）による2年3作体系でブロックローテーションに取り組むことを推進する。ただし、本地域は中山間地域が大部分を占め、条件不利地が多いことから、特に中山間地域においては、2年3作以外の体系も検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

実需者等からのニーズに即応できるよう、「できた米を売る」のではなく「売る米を作る」との認識のもと、需要に応じた米の生産を推進する。

また、消費者に安全・安心な米を届けるため、生産履歴記帳、残留農薬検査、カドミウム玄米出荷前検査やカドミウム吸収抑制栽培管理に努める。

(2) 備蓄米

取組なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米については、需要のある県内実需者との供給契約体制を全農中心に整備し、生産調整の手段として農業法人等を中心に経営規模や営農形態に沿った転作推進を図り、生産・供給体制づくりに努める。

また、多収性品種の導入による反収の向上を行う。

イ 米粉用米

米粉用米については、地域直売所等での販売を基本として、加工業者（パン製造業者等）の需要に応じた的確に生産・供給体制づくりに努める。

ウ 新市場開拓用米

取組なし

エ WCS 用稲

耕種農家と畜産農家が連携した生産・供給体制を確立して、粗飼料や水田放牧等の需給計画の策定や単価設定等の調整を行うことで、需要に応じた生産と供給の円滑化を進める。

さらに、WCS 用稲の栽培技術の普及定着を図るとともに、収穫とその他作業の分業化を進め、稲発酵粗飼料の低コスト安定生産を推進する。

オ 加工用米

取組なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

連合体組織で構成されるアグリ南すおう株式会社を中心に生産工程の確立による収量・品質向上対策や機械の有効利用体制整備に向けた検討等、これまでの取組を実現することにより、管内法人の連携体制を強化し、麦・大豆・飼料作物の効率的な生産を行うとともに、需要に応じた生産を着実に進め、産地の強化を図る。

また、大豆、小麦については国営緊急農地再編整備事業における地下灌漑システム（フォアス）の施工による汎用化により、用排水管理を徹底し品質、反収向上を目指す。これにより、作付けが大幅に増加することが予想されることから、管外を含めた広域の連携体制による麦・大豆兼用乾燥調製施設の利用拡大を図り、均質ロットの形成など実需者の期待に応えられる産地づくりを推進する。

また、小麦については管内全域で麺用小麦への品種転換を図ったことから、実需者の要望に応えるため、数量の確保や品質向上を目指す。

畜産農家の需要に応えられる粗飼料を生産・供給できるよう、耕種農家と畜産農家の連携のもと水田を活用した飼料作物の生産による牛への供給体制づくりを推進する。

(5) そば、なたね

そばについては、地域の直売所を販売先とし計画栽培を行う。

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

農産物価格の低迷、担い手の高齢化の進行等により、生産が伸び悩んでいる。

一方、消費者の「食の安全・安心」に対する意識の高まりから、地元産農産物に対する期待が高まり、管内における直売所の売上は増加傾向にある。

また、定年帰農者等を対象とした南すおう営農塾の受講希望者は年々増加傾向にあり、基盤整備田を中心に設立された法人が経営安定を図るために新たにたまねぎ、キャベツ、施設園芸のアスパラガスにも取組を始めていること等、新たな担い手としての取組が期待されている。イチゴについては、新規就農者を募集し研修体制を整える等、産地維持に向けた取り組みを進めている。

このような状況の中、今後、この地域の園芸を維持・発展させるため、また、農家の経営安定のために既存の市場出荷だけでなく、直売所と消費者が直結した販売体制の確立を図り消費者に軸足を置いた産地づくりを進めることとする。

また、農家の経営目標と栽培技術等に応じた多様な売り場を開拓し、そこに出荷するための体制づくりを行う。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	998.5	0.0	811.0	0.0	1,090.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	93.1	0.0	53.0	0.0	120.0	0.0
米粉用米	5.0	0.0	4.9	0.0	4.5	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	28.5	0.0	17.6	0.0	7.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	138.3	120.5	133.1	118.0	138.0	110.4
大豆	122.0	0.0	118.0	0.0	150.0	0.0
飼料作物	4.5	0.0	0.0	0.0	6.5	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	179.3	3.8	224.9	5.0	224.9	5.0
・野菜	98.3	3.8	122.5	5.0	122.5	5.0
・花き・花木	11.1	0.0	14.8	0.0	14.8	0.0
・果樹	69.9	0.0	87.6	0.0	87.6	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	令和6年度	令和8年度
				前年度（実績）	目標値
1	飼料用米	飼料用米加算	作付面積 （単収）	84.0ha (433kg/10a)	120.0ha (510kg/10a)
2	たまねぎ、 キャベツ、 はなっこりー	県重点推進作物 担い手加算	作付面積	5.4ha	9.6ha
3	キク、イチジク、 レンコン、自然薯、 ユリ	地域重点推進作物加算	作付面積	8.0ha	11.2ha
4	アスパラガス	地域特別推進作物加算	作付面積	1.3ha	2.3ha
5	大豆	大豆品質向上 担い手加算	作付面積 （上位等級比率）	119.6ha (19%)	150.0ha (70%)
6	麦	麦安定生産重点推進加算	作付面積 （単収）	137.3ha (169kg/10a)	138ha (350kg/10a)

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 山口県

協議会名: 南すおう地域農業振興協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	飼料用米加算	1	14,000	飼料用米	生産性向上のための取組の実施等
2-1	県重点推進作物担い手加算(基幹作)	1	15,000	たまねぎ、キャベツ、はなっこりー	作付面積に応じて支援
2-2	県重点推進作物担い手加算(二毛作)	2	15,000	たまねぎ、キャベツ、はなっこりー	作付面積に応じて支援
3	地域重点推進作物加算	1	15,000	キク、イチジク、レンコン、 自然薯、ユリ(県域対象以外)	作付面積に応じて支援 イチジクについては新植のみであること等
4	地域特別推進作物加算	1	15,000	アスパラガス	エコ50対応の栽培暦に沿った栽培の実施等
5	大豆品質向上担い手加算	1	15,000	大豆	栽培暦に沿った栽培の実施等
6-1	麦安定生産重点推進加算(基幹作)	1	17,000	麦	栽培暦に沿った栽培の実施等
6-2	麦安定生産重点推進加算(二毛作)	2	17,000	麦	栽培暦に沿った栽培の実施等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。